

グリーン住宅ポイント制度が創設されました！

～令和2年度3次補正予算案 経済の持ち直しに向けた住宅取得対策～

**令和2年12月15日(閣議決定日)から令和3年10月31日までに
契約を締結した住宅が対象です！**

【制度概要】

※本制度は、今後の国会で予算が成立することが前提となります。

| | |
|------------------------|--|
| 制度の目的・概要 | 高い省エネ性能を有する住宅を取得する者等に対して、商品や追加工事と交換できるポイントを発行することにより、グリーン社会の実現および地域における民需主導の好循環の実現等に資する住宅投資を喚起し、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ経済の回復を図る。 |
| 予算 (令和2年度第三次補正予算) | 1,094億円 |
| 対象となる住宅の 契約期間 | 令和2年12月15日(閣議決定日)から令和3年10月31日までに契約を締結した一定の省エネ性能を有する住宅の新築(持家・賃貸)、一定のリフォームや既存住宅の購入が対象。 |
| 対象となる住宅の ポイント発行申請期間 | 開始時期については、令和3年2月頃に公表される予定 |
| ポイント発行となる 住宅の概要 | ①住宅の新築(持家)、②既存住宅の購入(持家) ③住宅の新築(賃貸)、④住宅のリフォーム(持家・賃貸) |
| ポイント利用 | 1. 一定の要件に適合する商品 2. 一定の要件に適合する追加工事(即時交換) <対象となる工事> (1)「新たな日常」に資する追加工事、(2)「防災」に資する追加工事 |

【発行ポイントの概要(新築)】

※赤字は、省エネ住宅ポイントからの変更箇所

| ① 住宅の新築(持家) | 発行ポイント | |
|---------------------|---------|----------|
| | 基本 | 特例(※3) |
| ・高い省エネ性能等を有する住宅(※1) | 40万pt/戸 | 100万pt/戸 |
| ・省エネ基準に適合する住宅(※2) | 30万pt/戸 | 60万pt/戸 |

※1 認定長期優良住宅、認定低炭素建築物、性能向上計画認定住宅、ZEH

※2 断熱等級4かつ一次エネ等級4以上を満たす住宅

※3 特例の場合(以下①～④のいずれかに該当するもの)

①東京圏から移住するための住宅、②多子世帯が取得する住宅、③三世帯同居仕様である住宅、④災害リスクが高い区域から移住するための住宅

| ② 既存住宅の購入(持家) | 発行ポイント |
|------------------------|------------------------------------|
| ・空き家バンク登録住宅 | 30万pt/戸 (住宅の除去を伴う場合は 45pt/戸) |
| ・東京圏から移住するための住宅 | |
| ・災害リスクが高い地域から移住するための住宅 | |
| ・住宅の除去に伴い購入する既存住宅 | 15万pt/戸 |

| ③ 住宅の新築(賃貸) | 発行ポイント |
|---|---------|
| ・高い省エネ性能を有する(賃貸住宅のトップランナー基準に適合)の住戸の床面積が40㎡以上の賃貸住宅 | 10万pt/戸 |

【発行ポイントの概要(リフォーム)】

発行ポイント数: **1戸あたり上限30万pt**

【上限特例①】 若者・子育て世帯がリフォームを行う場合、上限を45万ptに引上げ
(既存住宅の購入を伴う場合は、上限60万ptに引上げ)

【上限特例②】 若者・子育て世帯以外の世帯で、安心R住宅を購入しリフォームを行う場合、上限を45万ptに引上げ

| ④ 住宅のリフォーム(新築・賃貸) | | | ポイント発行数 | |
|----------------------------|-------------|------------------------|---------------|--------------|
| い ず れ か 必 須 | 断熱改修 | 窓・ドア | ガラス | 0.2~0.7万pt/枚 |
| | | | 内外窓 | 1.2~2万pt/箇所 |
| | | ドア | 2.4~2.8万pt/箇所 | |
| | 外壁・屋根・天井又は床 | | 外壁 | 5,10万pt/戸 |
| | | | 屋根・天井 | 1.6,3.2万pt/戸 |
| | | | 床 | 3,6万pt/戸 |
| | エコ住宅設備 | 太陽熱利用システム、高断熱浴槽、高効率給湯器 | | 2.4万pt/戸 |
| 節水型トイレ | | 1.6万pt/台 | | |
| 節湯水栓 | | 0.4万pt/台 | | |
| 任 意 | 耐震改修 | | 15万pt/戸 | |
| | バリアフリー改修 | 手すり | 0.5万pt/戸 | |
| | | 段差改修 | 0.6万pt/戸 | |
| | | 廊下幅等拡張 | 2.8万pt/戸 | |
| | | ホームエレベーター設置 | 15万pt/戸 | |
| | | 衝撃緩和畳の設置 | 1.7万pt/戸 | |
| リフォーム瑕疵保険等への加入 | | 0.7万pt/契約 | | |

※既存住宅を購入しリフォームを行う場合、各リフォームのポイントを2倍カウント

※上記算定特例を除いた発行ポイント数が5万pt未満のものはポイントの発行対象外

【ポイントの交換対象商品等】

| 交換対象商品 | 概要 |
|----------------|--|
| 一定の要件に適合する商品 | 「新たな日常」、「環境」、「安全・安心」、「健康長寿・高齢者対応」、「子育て支援、働き方改革」、「地域振興」に資する商品 |
| 一定の要件に適合する追加工事 | 「新たな日常」(テレワークや感染症予防)及び、「防災」に対応した追加工事 |

<グリーン住宅ポイント制度コールセンター>

電話番号 03-6730-5414 受付時間 9:00~17:00(土・日・祝日を含む)

※詳細は国土交通省公表の[「グリーン住宅ポイント制度の内容について」]をご覧ください。



東京都中央区八丁堀3-1-9 京橋北見ビル西館7階
一般社団法人住活協リフォーム 電話番号:03-3523-5676